

独立監査人の監査報告書

平成22年6月21日

地方独立行政法人 東京都立産業技術研究センター

理事長 片岡正俊 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

増田正志 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

久保隆 

当監査法人は、地方独立行政法人法第35条の規定に基づき、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、利益の処分に関する書類(案)及び附属明細書並びに事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この財務諸表、事業報告書及び決算報告書(以下「財務諸表等」という。)の作成責任は、理事長にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から、財務諸表等について意見を表明することにある。

当監査法人は、地方独立行政法人に対する会計監査人の監査の基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。これらの監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、地方独立行政法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画し、試査を基礎として行われ、理事長が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。この合理的な基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす地方独立行政法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表等の重要な虚偽の表示の要因とならない地方独立行政法人内部者による不正及び誤謬又は違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 財務諸表(利益の処分に関する書類(案)を除く。)が、地方独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (2) 利益の処分に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認める。
- (3) 事業報告書(会計に関する部分に限る。)は、地方独立行政法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 決算報告書は、理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

地方独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成 2 1 事業年度

財 務 諸 表

第 4 期

自 平成 2 1 年 4 月 1 日

至 平成 2 2 年 3 月 3 1 日

(目次)

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	5
利益の処分に関する書類(案)	6
行政サービス実施コスト計算書	7
重要な会計方針	8
注記事項	10

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第84 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)の明細	12
(2) たな卸資産の明細	13
(3) 有価証券の明細	13
(4) 長期貸付金の明細	13
(5) 長期借入金の明細	13
(6) 引当金の明細	13
(7) 保証債務の明細	13
(8) 資本金及び資本剰余金の明細	13
(9) 積立金の明細及び目的積立金の取崩しの明細	14
(10) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	14
(11) 運営費交付金以外の地方公共団体等からの財源措置の明細	15
(12) 役員及び職員の給与の明細	15
(13) 開示すべきセグメント情報	16
(14) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	17

貸借対照表

(平成22年3月31日)

(単位：千円)

資産の部		
固定資産		
1 有形固定資産		
土地		9,605,857
建物	2,258,026	
減価償却累計額	554,698	1,703,328
構築物	65,829	
減価償却累計額	43,222	22,606
機械装置	147,570	
減価償却累計額	94,221	53,348
車両運搬具	3,585	
減価償却累計額	2,315	1,269
工具器具備品	5,861,003	
減価償却累計額	3,000,939	2,860,064
建設仮勘定		928,300
有形固定資産 合計		15,174,774
2 無形固定資産		
特許権		6,359
特許権仮勘定		33,804
実用新案権		125
電話加入権		680
ソフトウェア		40,654
無形固定資産 合計		81,624
3 投資その他の資産		
敷金・保証金		147,955
投資その他の資産 合計		147,955
固定資産 合計		15,404,354
流動資産		
1 現金及び預金		3,906,096
2 未収入金		255,907
3 たな卸資産		7,904
4 前渡金		20,674
5 前払費用		2,828
6 未収収益		1,089
流動資産 合計		4,194,500
資産 合計		19,598,855

貸借対照表

(平成22年3月31日)

(単位：千円)

負債の部			
固定負債			
1 資産見返負債			
資産見返運営費交付金	3,442,974		
資産見返補助金等	42,560		
資産見返寄附金	13,874		
資産見返物品受贈額	106,844		
建設仮勘定見返運営費交付金	928,300		
特許権仮勘定見返運営費交付金	33,804	4,568,358	
2 長期未払金			
長期リース債務		12,824	
固定負債 合計			4,581,182
流動負債			
1 運営費交付金債務		2,333,198	
2 未払金			
未払金	1,018,779		
リース債務	187,292	1,206,072	
3 未払費用		14,883	
4 未払消費税等		30,000	
5 前受金		20,624	
6 預り金		16,986	
7 仮受金		307	
流動負債 合計			3,622,072
負債 合計			8,203,255
純資産の部			
資本金			
1 地方公共団体出資金		11,059,544	
資本金 合計			11,059,544
資本剰余金			
1 資本剰余金		108,559	
2 損益外減価償却累計額		530,058	
資本剰余金 合計			421,499
利益剰余金			
1 目的積立金		539,614	
2 当期末処分利益		217,939	
(うち当期総利益)		(217,939)	
利益剰余金 合計			757,553
純資産 合計			11,395,599
負債純資産 合計			19,598,855

損益計算書

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(単位：千円)

経常費用			
業務費			
1	業務部門人件費	1,418,776	
2	賃金等	82,697	
3	退職給付費用	185,953	
4	業務費		
	減価償却費	920,295	
	備品費	289,093	
	消耗品費	224,508	
	業務委託費	147,237	
	保守管理費	60,895	
	賃借料	49,669	
	その他業務費	132,553	
		<u>1,824,252</u>	3,511,680
一般管理費			
1	役員人件費	49,918	
2	管理部門人件費	757,875	
3	賃金等	101,133	
4	退職給付費用	148,263	
5	業務費		
	賃借料	494,793	
	保守管理費	215,306	
	光熱水料	129,649	
	減価償却費	106,286	
	業務委託費	88,196	
	消耗品費	52,982	
	公租公課	44,416	
	その他業務費	118,131	
		<u>1,249,761</u>	2,306,953
施設整備費			
			2,625
財務費用			
1	支払利息		8,261
雑損			
			<u>138</u>
経常費用 合計			<u>5,829,658</u>

損益計算書

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(単位：千円)

経常収益		
運営費交付金収益		
1 標準運営費交付金収益	3,733,097	
2 特定運営費交付金収益	603,174	4,336,272
手数料収益		291,772
使用料収益		58,576
受講料収益		15,912
指導事業収益		2,867
受託事業収益		
1 国又は地方公共団体からの受託事業収益	269,000	
2 国又は地方公共団体以外からの受託事業収益	25,419	294,419
補助金等収益		2,625
外部資金導入研究収益		
1 外部資金導入研究	255,626	
2 受託研究	3,252	
3 地域結集型研究開発プログラム	140,089	398,969
科学研究費間接経費収益		2,169
財務収益		
1 預金利息		8,384
雑益		6,050
資産見返勘定戻入		
1 資産見返運営費交付金戻入	558,381	
2 資産見返補助金等戻入	12,571	
3 資産見返寄附金戻入	868	
4 資産見返物品受贈額戻入	54,576	626,398
経常収益 合計		<u>6,044,416</u>
経常利益		214,757
臨時損失		
固定資産除却損		<u>1,230</u>
当期純利益		213,527
目的積立金取崩額		<u>4,412</u>
当期総利益		<u><u>217,939</u></u>

キャッシュ・フロー計算書

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(単位：千円)

業務活動によるキャッシュ・フロー	
1 人件費支出	2,629,732
2 その他の業務支出	1,908,061
3 運営費交付金収入	8,588,476
4 受託収入	504,822
5 手数料収入	302,454
6 その他の事業収入	83,177
7 補助金等収入	38,491
8 預り金の増加	438
小計	4,980,065
9 利息及び配当金の受取額	7,294
10 利息の支払額	8,936
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,978,424
投資活動によるキャッシュ・フロー	
1 定期預金の預入による支出	2,807,002
2 定期預金の払戻による収入	2,703,794
3 有形固定資産の取得による支出	2,851,072
4 無形固定資産の取得による支出	37,790
5 敷金・保証金の支出	200
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,992,270
財務活動によるキャッシュ・フロー	
1 リース債務の返済による支出	418,616
財務活動によるキャッシュ・フロー	418,616
資金による換算差額	-
資金増加額	1,567,536
資金期首残高	1,231,557
資金期末残高	2,799,093

利益の処分に関する書類

(単位：円)

当期未処分利益		217,939,356
1 当期総利益	217,939,356	
利益処分類		
1 地方独立行政法人法第40条3項により 設立団体の長の承認を受けようとする額		
(1) 中小企業支援・研究開発の資質向上及び 組織運営・施設・設備の改善目的積立金	<u>217,939,356</u>	<u>217,939,356</u>

行政サービス実施コスト計算書

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(単位：千円)

業務費用		
1 損益計算書上の費用		
(1) 業務費	3,511,680	
(2) 一般管理費	2,306,953	
(3) 施設整備費	2,625	
(4) 財務費用	8,261	
(5) 雑損	138	
(6) 臨時損失	1,230	5,830,889
2 (控除) 自己収入等		
(1) 手数料収益	291,772	
(2) 使用料収益	58,576	
(3) 受講料収益	15,912	
(4) 指導事業収益	2,867	
(5) 受託事業収益	294,419	
(6) 外部資金導入研究収益	398,969	
(7) 科学研究費間接経費収益	2,169	
(8) 財務収益	8,384	
(9) 雑益	6,050	1,079,120
業務費用 合計		4,751,768
損益外減価償却相当額		101,079
引当外賞与増加見積額		49,494
引当外退職給付増加見積額		266,906
機会費用		
1 国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	521,180	
2 地方公共団体出資の機会費用	154,280	675,460
行政サービス実施コスト		5,310,896

(重要な会計方針)

- 1 運営費交付金収益の計上基準
標準運営費交付金については期間進行基準を、特定運営費交付金については費用進行基準を採用しています。
- 2 減価償却の会計処理方法
 - (1) 有形固定資産
定額法を採用しています。
耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としていますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりになっています。

建物	15年～50年
構築物	10年～50年
工具器具備品	4年～15年
機械装置	2年～12年
車両運搬具	4年

特定の償却資産（地方独立行政法人会計基準 第84）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除しています。
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しています。
耐用年数は法人税法上の耐用年数を基準としていますが、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）で償却を実施しています。
- 3 引当金の計上基準
 - (1) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準
退職一時金については運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。
なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、基準第85-4に基づき計算された退職給付債務に係る当該事業年度の増加額を記載しています。
 - (2) 賞与に係る引当金及び見積額の計上基準
賞与については翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上していません。
なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しています。
- 4 たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 貯蔵品（重油）
先入先出法による原価法を採用しています。
 - (2) 実験用試薬（薬品）
個別法による原価法を採用しています。
- 5 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法
 - (1) 国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用
東京都行政財産使用料条例に基づき使用料を算定しています。
 - (2) 地方公共団体出資の機会費用の計算に使用した利率
決算日における新発10年国債の利回りである1.395%で計算しています。
- 6 リース取引の会計処理
リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
- 7 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっています。
- 8 財務諸表及び附属明細書の表示単位
千円未満切り捨てにより表示しています。

(重要な会計方針の変更)

- 1 地方独立行政法人会計基準の改訂について
当事業年度より「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注解」(平成20年11月27日)を適用しています。
これによる重要な会計方針の変更と当該変更による財務諸表への影響は次のとおりです。
 - (1) 引当外賞与増加見積額
当事業年度から、運営費交付金により財源措置がなされるため引当金を計上していない賞与増加見積額を、行政サービス実施コスト計算書に「引当外賞与増加見積額」として計上しています。これにより、前事業年度までの方法に比べて、行政サービス実施コストが49,494千円増加しています。
- 2 固定資産の減損について
当事業年度より「固定資産の減損に係る地方独立行政法人会計基準」及び「固定資産の減損に係る地方独立行政法人会計基準注解」を適用しています。
この変更が損益及び純資産の部に与える影響はありません。

(注記事項)

1 貸借対照表関係

(1) 運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額 1,551,463 千円
(東京都からの派遣職員に対する退職給付見積額は上記金額から除いています。)

(2) 運営費交付金から充当されるべき賞与見積額 134,327 千円

2 損益計算書関係

(1) ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は408,288千円であり、当該影響額を除いた当期総利益は626,227千円であります。

3 キャッシュ・フロー計算書関係

(1) 資金の期末残高の貸借対照表表示科目別の内訳

平成22年3月31日

現金及び預金	3,906,096 千円
定期預金	1,107,002 千円
資金期末残高	<u>2,799,093 千円</u>

4 行政サービス実施コスト計算書関係

(1) 引当外賞与増加見積額の中には、東京都からの派遣職員に係るものが7,544千円含まれています。

(2) 引当外退職給付増加見積額の中には、東京都からの派遣職員に係るものが 128,333千円含まれています。

(3) 各庁舎の帰属については以下のとおりです。

西が丘本部	出資財産
城東支所	東京都行政財産の使用許可(無償)
墨田支所	国際ファッションセンター(株)との賃貸借契約(有償)
城南支所	東京都行政財産の使用許可(無償)
駒沢支所	東京都との賃貸借契約(普通財産・無償)
多摩支所	東京都行政財産の使用許可(無償)
八王子支所	東京都との賃貸借契約(普通財産・無償)
多摩テクノプラザ	東京都との賃貸借契約(普通財産・無償)

5 重要な債務負担行為

記載事項はありません。

6 重要な後発事象

記載事項はありません。

7 減損会計関係

(1) 減損の認識に関する事項

記載事項はありません。

(2) 減損の兆候に関する事項

減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額の概要

用途：電話加入権 種類：電話加入権 場所：東京都昭島市 帳簿価額：680,400円

認められた減損の兆候の概要：市場価格が著しく下落し回復の見込みがない

減損の認識に至らなかった理由：回収可能サービス価額が帳簿価額を下回っていない

附 属 明 细 书

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第84 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）の明細

（単位：千円）

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		差引 当期末残高	摘要
							当期償却額		
有形固定資産 (償却費損益内)	建 物	43,299	908,794	0	952,094	26,437	16,141	925,657	
	構 築 物	65,829	0	0	65,829	43,222	1,115	22,606	
	機 械 装 置	149,915	0	2,345	147,570	94,221	14,150	53,348	
	車 両 運 搬 具	3,585	0	0	3,585	2,315	896	1,269	
	工 具 器 具 備 品	4,551,910	1,328,887	127,673	5,753,124	2,999,141	976,096	2,753,983	
	計	4,814,539	2,237,682	130,018	6,922,203	3,165,338	1,008,400	3,756,864	
有形固定資産 (償却費損益外)	建 物	1,305,932	0	0	1,305,932	528,260	99,281	777,671	
	工 具 器 具 備 品	0	107,878	0	107,878	1,797	1,797	106,081	
	計	1,305,932	107,878	0	1,413,811	530,058	101,079	883,752	
非償却資産	土 地	9,605,857	0	0	9,605,857	0	0	9,605,857	
	建 設 仮 勘 定	236,200	934,322	242,222	928,300	0	0	928,300	
	構 築 物	0	0	0	0	0	0	0	
	計	9,842,057	934,322	242,222	10,534,157	0	0	10,534,157	
有形固定資産 合計	土 地	9,605,857	0	0	9,605,857	0	0	9,605,857	
	建 物	1,349,231	908,794	0	2,258,026	554,698	115,423	1,703,328	
	構 築 物	65,829	0	0	65,829	43,222	1,115	22,606	
	機 械 装 置	149,915	0	2,345	147,570	94,221	14,150	53,348	
	車 両 運 搬 具	3,585	0	0	3,585	2,315	896	1,269	
	工 具 器 具 備 品	4,551,910	1,436,766	127,673	5,861,003	3,000,939	977,894	2,860,064	
	建 設 仮 勘 定	236,200	934,322	242,222	928,300	0	0	928,300	
	計	15,962,528	3,279,883	372,240	18,870,171	3,695,397	1,109,480	15,174,774	
無形固定資産	特 許 権	9,002	1,691	0	10,694	4,334	1,349	6,359	
	特許権仮勘定	22,602	13,051	1,848	33,804	0	0	33,804	
	実 用 新 案 権	0	156	0	156	31	31	125	
	ソ フ ト ウ ェ ア	81,946	24,676	0	106,622	65,968	16,800	40,654	
	電 話 加 入 権	0	680	0	680	0	0	680	
	計	113,550	40,257	1,848	151,958	70,334	18,181	81,624	
投資その他の 資産	敷 金 ・ 保 証 金	147,755	200	0	147,955	0	0	147,955	
	計	147,755	200	0	147,955	0	0	147,955	
固定資産 合計		16,223,834	3,320,341	374,089	19,170,086	3,765,731	1,127,661	15,404,354	

(2) たな卸資産の明細

(単位：千円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
実験用試薬	5,373	13,018	0	11,671	11	6,710	
貯蔵品	1,206	14,436	0	14,447	0	1,194	ボイラー用重油
合計	6,579	27,455	0	26,118	11	7,904	

(3) 有価証券の明細

該当事項はありません。

(4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

(5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(6) 引当金の明細

該当事項はありません。

(7) 保証債務の明細

該当事項はありません。

(8) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：千円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	地方公共団体出資金	11,059,544	0	0	11,059,544	
	計	11,059,544	0	0	11,059,544	
資本剰余金	資本剰余金	0	108,559	0	108,559	特定の償却資産の取得
	計	0	108,559	0	108,559	
	損益外減価償却累計額	428,979	101,079	0	530,058	
	差引計	428,979	7,479	0	421,499	

(9) 積立金の明細及び目的積立金の取崩しの明細

(9) - 1 積立金の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
中小企業支援・研究開発の資質向上及び組織運営・施設・整備の改善目的積立金	544,823	107,082	112,291	539,614	当期総利益

(9) - 2 目的積立金の取崩しの明細

(単位：千円)

区 分	特定の償却資産	備品	合計	摘 要
中小企業支援・研究開発の資質向上及び組織運営・施設・整備の改善目的積立金の取崩し明細	107,878	4,412	112,291	

(10) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

(10) - 1 運営費交付金債務の増減の明細

(単位：千円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額						期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	特許権仮勘定見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成19年度	74,085	-	74,085	-	-	-	-	74,085	0
平成20年度	942,918	-	395,363	403,800	-	-	-	799,163	143,754
平成21年度	-	8,588,476	3,866,822	1,590,245	12,983	928,300	680	6,399,032	2,189,443
合計	1,017,004	8,588,476	4,336,272	1,994,045	12,983	928,300	680	7,272,281	2,333,198

(10) - 2 運営費交付金債務の当期振替額等の明細

1 平成19年度交付分 (単位：千円)

業務等区分	運営費交付金収益	合計
期間進行基準	-	-
費用進行基準	74,085	74,085
合計	74,085	74,085

2 平成20年度交付分

(単位：千円)

業務等区分	運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	合計
期間進行基準	-	-	-
費用進行基準	395,363	403,800	799,163
合計	395,363	403,800	799,163

3 平成21年度交付分

(単位：千円)

業務等区分	運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	特許権仮勘定見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	合計
期間進行基準	3,733,097	670,365	12,983	-	680	4,417,127
費用進行基準	133,725	919,880	-	928,300	-	1,981,905
合計	3,866,822	1,590,245	12,983	928,300	680	6,399,032

(11) 運営費交付金以外の地方公共団体等からの財源措置の明細

(11) - 1 補助金等の明細

(単位：千円)

区分	当期交付額	当期振替額		摘要
		収益計上	資産見返補助金等	
施設整備費補助金	2,625	2,625	0	東京都

(12) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区分	報酬又は給与		退職給付	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(429) 44,785	(1) 3	(0) 2,480	(0) 1
職員	(55,145) 1,873,293	(20) 282	(0) 331,736	(0) 18
合計	(55,575) 1,918,079	(21) 285	(0) 334,216	(0) 19

- 注)1. 役員に対する報酬等の基準及び職員に対する給与及び退職手当の支給基準は以下の諸規程に基づいています。
 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター役員給与規程
 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター役員退職手当規程
 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター職員給与規程
 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター職員退職手当規程
 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター任期付職員給与規程
 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター任期付職員退職手当規程
 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターワイドキャリアスタッフ職員給与規程
- 注)2. 支給人員は、年間平均支給人員数を記載しています。
- 注)3. ()は非常勤の役職員に対する支給額及び人数を外数で記載しています。
- 注)4. 上記明細は給与、賞与、諸手当の合計額で、法定福利費は含まれていません。
- 注)5. 上記明細には人材派遣及び臨時職員に係る人件費は含まれていません。

(13) 開示すべきセグメント情報

(単位：千円)

	総計	西が丘本部 ・法人共通	城東支所	墨田支所	城南支所	駒沢支所	多摩支所	八王子支所	多摩テクノプラザ
事業費用	5,829,658	3,701,531	198,820	376,159	717,361	331,176	123,998	171,911	208,698
業務費	3,511,680	2,226,240	128,534	111,136	503,611	177,870	57,240	116,722	190,324
一般管理費	2,306,953	1,469,803	69,839	265,023	208,954	153,306	66,552	55,151	18,320
施設整備費	2,625	2,625	0	0	0	0	0	0	0
財務費用	8,261	2,760	447	0	4,795	0	205	0	52
雑損	138	102	0	0	0	0	0	36	0
事業収益	6,044,416	4,152,668	204,776	221,470	758,702	290,107	119,982	155,107	141,600
運営費交付金収益	4,336,272	3,053,308	131,448	180,078	494,656	205,014	69,976	134,671	67,117
手数料収益	291,772	209,593	5,075	8,873	40,976	17,316	2,587	5,540	1,809
使用料収益	58,576	27,261	10,133	2,016	13,428	2,010	1,289	1,524	912
受講料収益	15,912	12,315	176	1,277	247	123	175	1,562	32
指導事業収益	2,867	2,665	123	0	0	0	0	0	78
受託事業収益	294,419	47,077	35,134	0	167,463	0	34,868	0	9,874
補助金等収益	2,625	2,625	0	0	0	0	0	0	0
外部資金導入研究収益	398,969	380,943	0	296	1,178	16,550	0	0	0
科学研究費間接経費収益	2,169	2,169	0	0	0	0	0	0	0
財務収益	8,384	8,372	1	1	5	1	0	1	0
雑益	6,050	5,447	0	8	8	586	0	0	0
資産見返勘定戻入	626,398	400,887	22,682	28,918	40,736	48,504	11,083	11,808	61,775
事業損益	214,757	451,136	5,956	154,688	41,341	41,068	4,016	16,803	67,097
総資産	19,598,855	17,861,878	115,411	255,387	303,962	104,196	0	0	958,018
固定資産	15,404,354	13,733,387	107,766	250,334	277,504	93,059	0	0	942,301
流動資産	4,194,500	4,128,490	7,645	5,053	26,457	11,136	0	0	15,717

注) 1. 法人共通経費は西が丘本部に一括して計上している。

2. 当事業年度に多摩テクノプラザを設立し、多摩支所及び八王子支所の事業を移管したため、当事業年度より区分に「多摩テクノプラザ」を追加している。

3. 事業損益に含まれないものとして、目的積立金取崩額を城南支所において4,412千円計上している。

4. 引当外賞与増加見積額のセグメント別内訳	西が丘	城東支所	墨田支所	城南支所	駒沢支所	多摩テクノプラザ
(単位：千円)	36,365	1,410	1,975	2,899	2,971	3,872

5. 引当外退職給付増加見積額のセグメント別内訳	西が丘	城東支所	墨田支所	城南支所	駒沢支所	多摩テクノプラザ
(単位：千円)	196,104	7,605	10,651	15,637	16,025	20,881

(14) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(14) - 1 現金及び預金の明細

(単位：千円)

区分	金額
現金	1,086
預金	3,905,009
合計	3,906,096

(14) - 2 資産見返物品受贈額

(単位：千円)

区分	金額
建物	12,739
構築物	22,606
機械装置	38,483
工具器具備品	15,703
特許権	922
ソフトウェア	16,389
合計	106,844

平成 2 1 事業年度

決 算 報 告 書

第 4 期

自 平成 2 1 年 4 月 1 日

至 平成 2 2 年 3 月 3 1 日

平成21年度 決算報告書

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター

(単位：百万円)

区分	予算	決算	差額 (決算 - 予算)	備考
収入				
運営費交付金	8,625	8,588	36	
施設整備費補助金	40	2	37	
自己収入	912	1,097	185	
事業収入	342	416	74	
補助金収入	13	7	5	
外部資金研究費等	93	258	165	
地域結集型研究開発プログラム	240	150	89	
その他収入	224	263	39	
収入 計	9,577	9,688	111	
支出				
業務費	8,254	6,956	1,297	
試験研究経費	1,213	1,444	231	
外部資金研究費等	93	258	165	
地域結集型研究開発プログラム	367	273	93	(注1)(注2)
産業支援拠点整備費	3,522	2,316	1,205	
役職員人件費	3,059	2,663	395	
一般管理費	1,323	1,201	121	
支出 計	9,577	8,158	1,418	
収入 - 支出	0	1,529	1,529	

(注1) 独立行政法人科学技術振興機構からの無償貸与分(10百万円)を含んでいます。

(注2) 予算との比較のため、損益計算書において試験研究経費に計上されている「地域結集型研究開発プログラム」の地域負担事業経費(122百万円)を含んでいます。

平成21事業年度

事業報告書

第4期

自 平成21年 4月 1日

至 平成22年 3月31日

目 次

○ 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの概要

- 1 設立目的
- 2 事業内容
- 3 中期計画の取り組み目標
- 4 沿革
- 5 役員の状況
- 6 業務の根拠となる法律
- 7 組織
- 8 職員の状況
- 9 事業所の所在地
- 10 資本金の状況

○平成 21 年度の事業の概要

- I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置
- II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置
- III 予算
- IV 短期借入金の限度額
- V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画
- VI 剰余金の使途
- VII その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター事業報告書

○ 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター概要

1 設立目的

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターは、産業技術に関する試験、研究、普及及び技術支援等を行うことにより、都内中小企業の振興を図り、もって都民生活の向上に寄与することを目的とする。

2 事業内容

- ① 産業技術に係る試験、研究及び調査に関すること。
- ② 産業技術に係る普及、相談及び支援に関すること。
- ③ 試験機器等の設備及び施設の提供に関すること。
- ④ これらの業務に附帯する業務を行うこと。

3 中期計画の取り組み目標

- ① 新製品・新技術開発等のための事業化支援の推進
- ② 試験研究設備と専門的知識等を活用した技術協力の推進
- ③ 東京の産業の発展と成長を支える研究開発の計画的な実施
- ④ 研究成果の普及と技術移転の推進

4 沿革

- 平成 9 年 4 月 東京都立工業技術センターと東京都立アイソトープ総合研究所が合併し、東京都立産業技術研究所を設置
- 平成 12 年 4 月 東京都立産業技術研究所に東京都立繊維工業試験場を統合
- 平成 18 年 4 月 東京都立産業技術研究所と城東地域中小企業振興センター、城南地域中小企業振興センター、多摩中小企業振興センターの技術部門を統合するとともに、地方独立行政法人へ移行し、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターを設置
- 平成 22 年 2 月 八王子支所と多摩支所の機能を集約し、旧都立短大跡地（昭島市）に多摩テクノプラザを開設

5 役員の状況

役員の定数は、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター定款により、理事長 1 人、理事 2 人以内、監事 2 人以内。

役員の任期は 2 年。再任されることができる。

理事長 片岡 正俊
理事 鈴木 節男
理事 小森谷 清
監事 宮内 忍 (非常勤)

6 業務の根拠となる法律

地方独立行政法人法 (平成 15 年法律第 118 号)

7 組織

平成 18 年 4 月に理事長、理事、監事の下、4 部 1 プロジェクトチームで地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターを開設した。平成 18 年 9 月に製品化支援室にデザインセンターを設置した。また、平成 18 年 12 月に独立行政法人科学技術振興機構 (JST) 地域イノベーション創出総合支援事業「地域結集型研究開発プログラム」への採択により、プロジェクトチームを解散し、地域結集事業推進部を立ち上げた。

平成 19 年 9 月に製品化支援室に環境試験センターを設置した。平成 20 年 4 月に経営企画本部に経営情報室を設置し、デザインセンターをデザイングループに移管した。平成 20 年 10 月には経営企画本部に新拠点準備室を設置した。平成 22 年 2 月には多摩テクノプラザを設置し、多摩支所及び八王子支所の業務を移管した。

(組織図 次ページ参照)

8 職員の状況

269 名 (平成 22 年 3 月 31 日現在。役員除く)

9 事業所の所在地

西が丘本部：東京都北区西が丘 3-13-10

城東支所：東京都葛飾区青戸 7-2-5

墨田支所：東京都墨田区横網 1-6-1 KFC ビル 12 階

城南支所：東京都大田区南蒲田 1-20-20

駒沢支所：東京都世田谷区深沢 2-11-1

多摩支所：東京都立川市曙町 3-7-10

八王子支所：東京都八王子市明神町 3-19-1

多摩テクノプラザ：東京都昭島市東町 3-6-1

10 資本金の状況

11,059,544 千円 (平成 22 年 3 月 31 日現在)

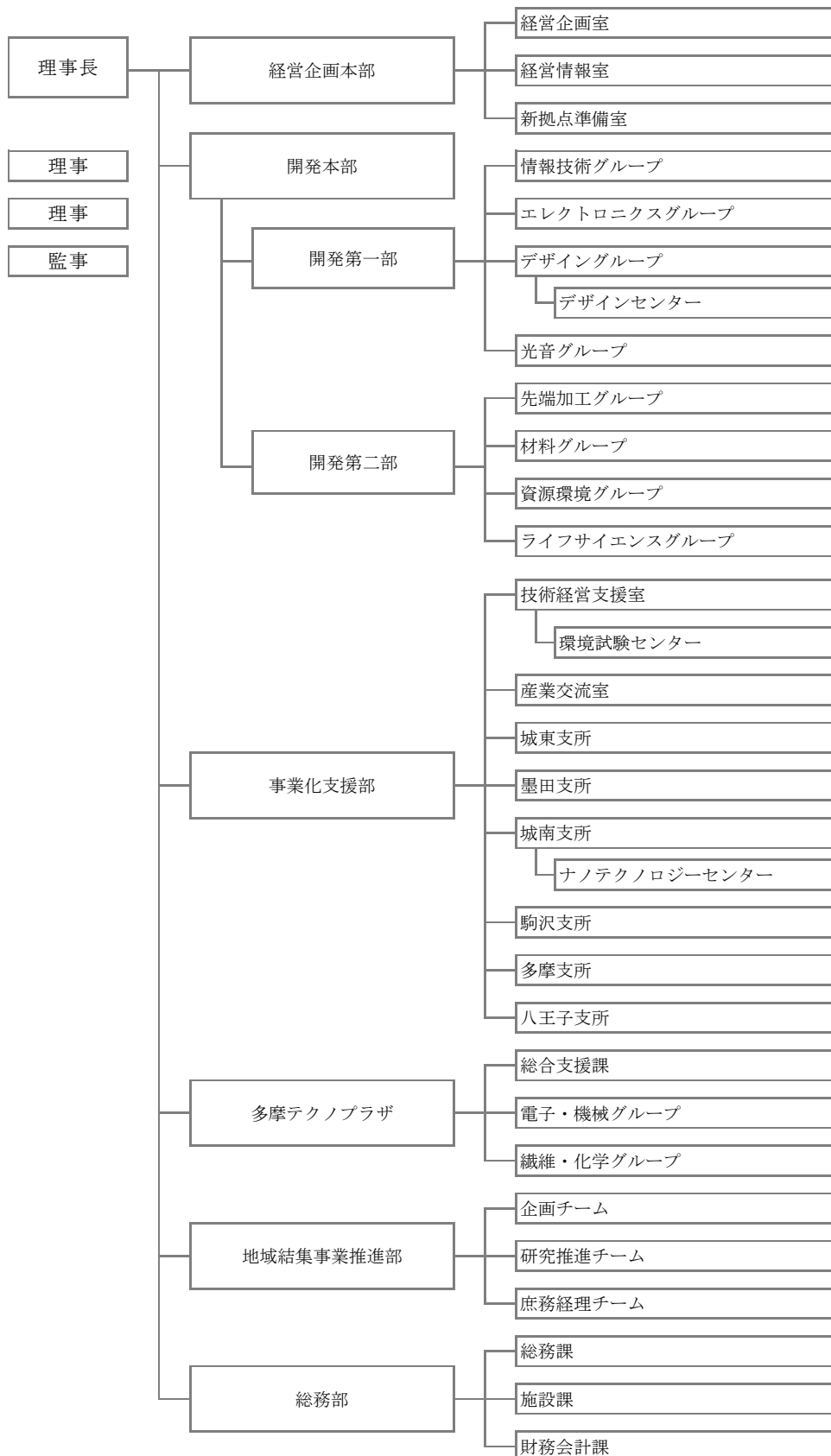


図1 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター組織図
(平成22年3月31日現在)

○ 平成 21 年度の事業概要

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため
に取るべき措置

1 新製品・新技術開発や新規事業分野への展開のための事業化支援の推進

(1) 製品化支援

①財団法人東京都中小企業振興公社（以下、「公社」という）との連携

東京都立産業技術研究センター（以下、「都産技研」という）は、公社との事業協定に基づき、技術支援及び経営支援を一体化した総合支援として、幅広い連携を行った。公社本社、城東、城南、多摩の各支社、東京都知的財産総合センター（以下、「知財センター」という）と連携して事業を展開した。

東京都中小企業事業化支援ファンド事業においては、新たに投資先企業 2 社と共同研究を行い、事業化を技術・経営の両面から支援した。

城東、城南、多摩の各支社とは、展示会の共催、施設公開の共催実施（来場者数：3,648 人）、広域産産連携支援事業のコラボレーション交流会へのコーディネータ派遣を行った。新製品事業化実践道場の研修事業の実習に光造形機を用いた支援を実施した。また、公社および産技研職員と共同で実地支援を実施した。その他、各センターとの運営協議会の開催および合同消防訓練を実施した。

知財センターとは、産技研事業所で知財セミナーを 50 回開催した。新たに知財センター職員による定例特許相談を実施した。（毎週火曜日、相談 40 件）また産技研職務発明審査会に知財センター活用推進員を招聘し、専門的立場から知財獲得等へ向けた助言等の支援を受けた。

②デザインセンターの効果的運用と充実

製品開発に有効なデザインセンターの利用促進に努め、設計、試作、販売促進など商品企画から販売促進までデザインを活用したものづくり支援を強化した。高速造形機利用ニーズに応え、計画的運用管理と昼夜連続運転の実施により 4 年連続で利用数が増加（1,202 件、前年度比 27%増）し、迅速かつ低コストな試作品の製作、デザイン、設計開発サイクルの短縮に貢献した。

デザインセンター利用実績は、機器利用 2,584 件、技術相談 1,010 件、機器利用指導 405 件であった。また、ブランド確立支援として 8 つの実践セミナーを開催し、292 名が受講した。製品化支援のためデザインセミナーは、9 回実施し、延べ 85 名の受講者があった。セミナー受講企業へのフォローとして、エンジニアリングアドバイザーを派遣し、ブランド確立へ向けた継続支援を実施した。

③中小企業が技術開発を実施する場の提供

新製品・新技術開発を目指す中小企業の支援施設として、西が丘本部に設置した「製品開発支援ラボ」は入居率 100%を達成した。入居企業への技術相談等により、

製品開発への協力を実施した。入居企業の成果として、プラズマ加工機の製品化と東京都ベンチャー技術大賞優秀賞受賞へ結びつけた。

また、産技研と共同で研究開発を実施しようとする中小企業の迅速かつ実効性のある研究活動への支援のため共同研究の相手企業が利用する「共同研究開発室」の22年3月末の入居率は100%を達成した。共同研究の成果として、漆と食物繊維100%天然素材の成形材料を開発し、商品化研究を実施中である。

④機器利用サービスの提供

利用の促進、ニーズの増加に対応した結果、平成21年度の機器利用実績は、中期計画の目標件数を大幅に上回る37,964件（中期目標値27%増）であった。

利用者の利便性向上のため、新たに37項目の機器利用項目を追加し、サービスを向上させた。（総数251項目、前年度比14%増）質の向上への取組みとして、オリジナルの機器利用マニュアル整備、企業秘密漏洩防止、安全確保、予約情報共有化などを実施した。また、経済不況対応緊急技術支援として、平成21年3月から開始した利用料金の50%減額を平成22年3月末まで延長し、機器利用減額4,618件（13ヶ月間実績）であった。

午後8時までの夜間利用サービスは引き続き実施し、199件の利用があった。

⑤新たな機器整備

20年度の「アウトカム評価報告書」から機器のニーズを把握し、多摩テクノプラザ整備50件を含む98新規導入・更新した。また、電子・機械、化学・繊維、資源環境の各グループおよび城東支所で機器利用を新たに開始するなどサービスを拡充した。

(2) 産学公連携の推進

①コーディネータ等による連携

東京都から移管された産学公連携コーディネータ事業（西が丘本部5名）を着実に運営した。また、多摩テクノプラザには開設とともに新たにコーディネータ3名を配置し、多摩地域の産学公連携の支援を強化した。技術相談459件に対応し、20件を大学等および産技研の共同研究や受託研究等に結びつけた。

②他機関との産学公連携

産学公連携強化のため、新たな業務協定として芝浦工業大学と連携大学院協定協定、首都大学東京と共同研究に関する協定を締結した。また、昨年引き続き5つの金融機関と連携するとともに、多摩信用金庫と覚書を締結するなど連携し、経営・技術の総合支援を実施した。行政機関との連携については、東京都のものづくり新集積形成事業、多摩・産業活性化コミュニティプロジェクトなど多数の事業に協力した。また、市区町村が実施する展示会、助成金審査など多数の事業を支援した。

学協会との連携については、5 機関と連携し講演会等を実施し延参加人数は 402 名であった。

③産産連携の促進

企業同士の連携を促進するため、コーディネータによる連携の促進や異業種交流グループの活動を支援、業界団体などへの支援を実施した。

④区市町村等との連携強化

全事業所で地域の情報連絡会議等への職員派遣（150 件）を行い、区市町村との連携強化を図った。また、10 区 2 市の助成事業の技術審査への協力や、自治体が主催する産業見本市等の実行委員会に企画立案から参画するなど区市町村と連携し地域産業の支援に協力した。

⑤都や他の試験研究機関、大学、企業との人材交流制度の構築及び相互交流による技術力の向上と人材の育成

民間企業への研修出向（期間 6 ヶ月）を継続し、民間企業との交流、技術経営の実践により職員能力の向上を図った。

産技研の研究発表会にて他の公設試や大学職員および共同研究企業による 14 件の研究成果発表を実施した。また、ものづくり等へ発展が期待できる研究テーマを中心に他の公設試や研究機関での研究発表会へ職員を派遣し、22 テーマを発表した。

首都圏公設試験研究機関連携体（TKF）活動は、新たに山梨県富士工業技術センターのオブザーバ参加を含め、従来からのメンバーである東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、横浜市工業技術支援センターが連携し、中小企業へのワンストップサービスをより一層強化した。

さらに、広域関東圏イノベーション創出促進協議会に参画し、3つの分科会活動が持ち回り測定を実施するなど公設試の技術の質の向上に広域的に取り組んだ。この協議会は広域関東圏（1 都 10 県）の公設試験研究機関、支援機関、大学等（合計 28 機関）が共同体を組織し、各機関が保有する機器設備の積極的な相互作用を促し、地域イノベーション創出共同体事業を形成し各種事業を実施するものである。

⑥大学等との連携強化

職員の派遣として、大学・工業団体・自治体へ非常勤講師として職員を派遣した（48 名）。また、大学院博士課程への社会人派遣研修（2 名）や行政との連携強化のため都へ研修出向（2 名）を実施した。

特に首都大学東京との連携については、都市科学・産業技術連携戦略会議を設置、東京都地域結集型研究開発プログラムのほか、共同研究を 3 件実施、首都大学東京が主催する展示会（3 回）へ協力した。

また、産業技術大学院大学との連携では、「技術経営交流会 2010」の共催と講師派

遣、「テキスタイル・デザイン講座」の企画へ参画した。また、都産技研の研究発表会に産業技術大学院大学を招聘し、大学のシーズを中小企業へ提供した。

⑦研修学生の受入

研修学生として、学部生及び大学院生（10 大学；学部 19 名、院生 1 名）、インターンシップ学生（5 大学 26 名）を受け入れた。また、資格等の取得への協力として、衣料管理士資格取得のための実習指導（8 大学 15 名）、都立城南職業能力開発センター大田校など実習指導（9 名）、繊維関係検査機関職員の実習指導（59 名）を行った。

⑧異業種交流グループによる支援

24 企業から構成された新たな異業種交流グループを発足させ、8 回の定例会を開催しグループ形成支援活動を実施した。既存 18 グループの定例会（延 61 回、630 名参加）開催を支援した。異業種交流メンバーや自治体等が一堂に会する合同交流会を開催し、168 名の参加があった。

(3) 助成、融資及び表彰等に関する評価支援

公平、公正、中立な技術審査が可能な公的機関として評価を受け、都、区市、商工団体等から全国の公設試でも類を見ない技術審査を多数受託した。平成 21 年度は 22 団体 47 事業の審査に携わり 4,148 件の技術書類審査、現地審査、面接審査を実施した。今後予想される更なる審査依頼増に対応するため、職員専門研修の実施や審査書類配布計画による効率的な審査を実施した。

(4) 知的財産権の取得及び活用の促進

特許出願へ向けた取り組みとして、職員向け研修を実施し、研究開発成果の特許化への取り組みを推進した結果、特許出願 36 件（国内特許 29 件、海外特許 4 件、PCT 出願 3 件）、実用新案登録 1 件、意匠登録 1 件を出願した。平成 18 年度から平成 21 年度までの特許出願総数は 99 件となり、中期目標期間中の特許出願総数 65 件を 4 年間で大きく上回った。また、保有特許 164 件（出願中をふくむ）のうち、新規 4 件を含む特許を 18 社に使用許諾した。（使用許諾率：11%）

2 試験・研究設備と専門的知識等を活用した技術協力の推進

(1) 依頼試験

①依頼試験事業の信頼性向上への取り組み

計量法校正事業者登録制度(JCSS)の登録校正事業者として校正証明書を 44 通（「温度（熱電対・比較校正）」区分 37 通、「電気（直流・低周波）」区分 7 通）発行した。さらに英文の公正証明書（副本）7 通を交付した。

環境計量証明事業では、登録区分「濃度」、「音圧レベル」、「振動加速度レベル」

の環境計量証明事業サービスの体制を構築した。

環境計量証明事業を担当する職員の養成に取組み1名が環境計量士資格を取得(計6名)した。

②利用者の利便性向上へ向けた取組み

全事業所でコンビニ収納、銀行振込、クレジットカード等による支払いを実施するとともに、成績証明書等の郵送サービスや「ご利用カード」の発行などにより、利用者の利便性向上に取り組んでいる。

③オーダーメイド試験の実施

JIS等の規定がない、試験方法の検討が必要など、製品開発や評価における個別の要望に対応した試験を431件実施し、利用者の声に迅速・柔軟に対応した試験として着実に利用が増加した。

④経済不況対応緊急技術支援の実施

企業調査結果などを踏まえて、厳しい経営環境の中小企業者のコスト低減を図るとともに継続的な新技術開発の強化を目的に依頼試験およびオーダーメイド試験の50%減額を実施した。

⑤機器精度の確保と品質保証体制の確立

品質保証体制の確立への取組みとして、機器の保守校正を292件実施し、機器校正試験結果を掲示した。成績証明書作成の研修を実施し、成績証明書の品質向上を図った。また、グループ内研修や事業所間交流やTKFなど外部機関との技術交流などにより技術水準・品質向上に取り組んだ。

⑥依頼機器の導入・更新

中小企業ニーズや技術動向を踏まえ、運営費交付金や(財)JKA(旧:日本自転車振興会)補助制度等の外部資金を活用して、新たに機器を109機種導入し、新たな試験需要への対応、信頼性の向上、スピードアップを図った。

⑦依頼試験実績

品質の証明、製品評価、製品開発、トラブルの原因究明など様々な依頼試験100,482件を実施し、中小企業の生産活動支援に貢献した。(中期計画目標比18%増)

(2)技術相談

①技術相談の迅速な実施

担当分野一覧を毎年更新し、迅速で的確な対応を実施し、85,238件(来所22,976件、電話42,010件、メール13,921件、その他6,331件)の技術相談に対応した。

②生産現場での技術支援

生産現場での支援を希望する企業に対し、産技研職員による実地技術支援実績は、868件であった。また、産技研の保有していない技術については、専門知識を有する外部専門家(エンジニアリングアドバイザー)を33企業、延日数256日の派遣を行

い、課題の解決を図り、利用者の要望に応えた。

産技研の代表電話取次担当者との連携を強化し、利用者へのサービス向上を推進した。さらに、

利用者への迅速な対応として、新たに IT を活用した遠隔相談システムを西が丘本部、墨田、八王子支所導入（H19 年度）に続き、城東、城南支所に追加整備（H21 年 1 月）し、5 拠点での相互遠隔相談体制を整備し、定期的に活用した。（使用実績 延 88 回）

技術相談の実績は、来所、電話、電子メール等により 78,355 件（中期目標値 12% 増）であった。

②総合支援窓口の試行

平成 21 年 4 月から、新規お客様受付、技術相談窓口、料金支払い、成績証明書発行業務等のお客様に係わる業務を一括して対応する総合相談窓口を試行し、利便性の向上やワンストップサービス実現を図った。

(3) 業界団体等への技術協力

業界団体への技術情報の提供や技術課題の解決へ向けた取組みとして、合計 8 回の業種別交流会を開催し、研究成果や業界への技術情報の提供、技術課題へ向けた取り組みを実施した。

また、中小企業の技術者等で構成する 19 団体の技術研究会を支援し、合計 125 回の会議等を開催し、1,938 名の参加があった。

3 東京の産業の発展と成長を支える研究開発の計画的な実施

(1) 基盤研究

試験技術や評価技術の質の向上、蓄積した技術の提供による的確な相談支援、中小企業に対する一歩先の技術の提供、職員の技術レベルの向上など、産技研を利用する中小企業のニーズへ迅速かつ的確に応えられる機能を確保・向上させるための研究を「基盤研究」と位置づけ推進した。産技研を利用する中小企業のニーズに応えるべく、ナノテクノロジー、IT、エレクトロニクス、システムデザイン、環境、少子高齢・福祉、バイオテクノロジーを重点 7 分野に該当する 25 研究テーマと従来のものでづくり基盤技術分野の 26 テーマに新型インフルエンザ対策 3 テーマを加えた合計 54 テーマを実施した。

(2) 共同研究

企業、業界団体、大学、試験研究機関等が協力し、それぞれが持つ技術を融合して、応用研究や一歩進んだ技術の実用化・製品化に向けた共同研究を推進した。

ホームページ等で共同研究を公募することにより、中小企業等と 30 テーマの共同

研究を実施した（年度当初 21 テーマ、年度途中 9 テーマを採択）。共同研究機関との特許出願や製品化支援など大きな成果を得ることができた。その他、大学等との共同研究推進として、18 テーマを実施した。

(3) 外部資金導入研究・調査

産技研の基盤研究成果の発展及び外部技術との融合により大きな成果を導き出すことを目的として、外部資金導入研究等の応募に積極的に取り組んだ。

経済産業省関連の提案公募型研究へは 4 件が採択された。文部科学省関連の提案公募型研究は 4 件が採択された。農林水産省・自治体・民間関連の提案公募型研究に共同開発助成事業など 6 件が採択された。さらに、未利用外部資金の積極的な活用を図るため、募集案内を産技研内メールにより全職員に通知し、積極的に応募した。企業からの委託に基づき産技研が短期の研究・調査を行う受託研究を、5 件実施した。

外部資金獲得額は、提案公募型研究と受託研究を合わせて、中期計画の目標額を大きく上回る約 4.5 億円（提案公募型及び受託研究：3.0 億円、地域結集型研究：1.5 億円）を獲得した。

また、独立行政法人科学技術振興機構（JST）地域結集型研究開発プログラム（テーマ名「都市の安全安心を支える環境浄化技術の開発」：5 年計画の 4 年目）を、産技研が中核機関として 6 大学 8 研究室、10 企業、2 組合、2 研究機関を取りまとめ、研究を推進している。

(4) 研究評価制度

産技研内部委員による研究課題審査委員会を開催し、研究テーマの採択や研究進捗状況の確認及び研究成果の評価等を行った。

学識経験者及び産業界有識者等の外部評価委員（10 名）による研究課題外部評価委員会を事前評価（22 年度から開始する 6 テーマ）と事後評価（20 年度に終了した 12 テーマ）の 2 回実施した。評価結果をホームページにより外部に公表するとともに、外部評価委員からの意見・提言を研究実施内容や事業運営に反映させた。

4 研究成果の普及と技術移転の推進

(1) 技術セミナー、講習会及び研究発表会等の開催

①技術セミナー及び講習会

技術セミナー及び講習会を 69 件、不況克服支援セミナー19 件、技術経営支援講座 1 件、共催セミナー1 件を実施し、2,162 名が受講する等、中小企業の人材育成、技術力向上に貢献した。

セミナーについては、産業動向や受講者アンケート結果を反映し、新規の企画やリニューアル 34 件を実施した。講習会の質の向上を図るため、実習の割合を増やし、

実習付き講習会 63 件（66%）を実施した。

21 年度は、新たに技術経営支援講座として、現場で直面している課題を出し合い、具体的に解決の道筋をつける「新製品・新開発のための問題解決型実践連続講座」を実施し、技術経営面での支援を強化した。

②オーダーメイドセミナー

日常的に PR 活動を実施し、企業の新任研修や実習を伴う技術研修など、利用者の要望に幅広く対応したオーダーメイドセミナーを 165 件を実施した。22 件は利用企業等の現地で実施した。

③研究発表会

研究等により得られた成果を中小企業等に普及するため、西が丘本部及び墨田支所（江戸東京博物館）の 2 会場で研究発表会を開催した。合計 69 テーマの発表を行った。また、神奈川県や埼玉県などの公設試と連携し、相互の研究発表会で成果発表を行うなどの取り組みを行った。

④施設公開・見学の実施

都民や利用者に産技研の事業紹介や成果普及などを行う目的で、全事業所で施設公開を行い、来場者数は 7,351 名で過去最多となった。施設見学は 408 団体、3,186 名の見学者があり、見学者の要望に沿ったコースを設定して対応した。また、海外 11 ヶ国から 21 件、258 名の視察・見学に対応し、産技研の事業紹介を行うとともに中小企業の支援方法に関する意見交換を実施した。

⑤区市等との連携による展示会等への参加

産業交流展 2009 と府中テクノフェアにおいて、ものづくりセミナーを実施した。展示会の企画立案から参画し、展示のみでなく各自治体（板橋区、豊島区、大田区、府中市）にあわせた技術説明会を開催するなどの事業協力を行った。また、東京ビッグサイトなどで開催される大型展示会に出展（8 件）し、産技研の保有する技術や成果の普及に取り組むなど、計 47 件の展示会に出展した。

(2) 職員の派遣

学術団体や産業界の評議委員や専門委員及び学協会の座長、技術審査事業の面接委員や現地審査委員として 98 機関に合計 186 人の職員を派遣し、社会への知的貢献を積極的に進めると共に外部との交流を行った。

(3) 各種広報媒体を活用した情報提供

利用者、マスコミ、大学、支援機関に産技研事業の情報を積極的に提供するため、プレス発表 11 回実施するとともに、産技研紹介ビデオ 3 種を制作、マスコミ報道（テレビ・ラジオ 13 回放送、新聞・雑誌 90 件）や産技研メールニュース（発行数 51 回、

送付数約 4,700 件/回)、ホームページ (年アクセス数 13 万 1 千回)、刊行物 (TIRI ニュース: 発行数 12 号、部数 5,000) などを活用して、最新情報の発信を行った。

利用者へは、研究報告書やオリジナル著作物により研究成果を情報提供した。また、所有機器情報や新しい法規制の情報などを TIRI News、ホームページ、技術セミナー等により情報提供を行った。

多摩テクノプラザ開設 PR のため、電車車内広告を 1 ヶ月間 (JR 中央線、京王線)、駅ポスターを 2 週間 (JR 中央線 6 駅、京王線 3 駅)、新聞広告 3 日 (掲載部数 383 万部)、パンフレット 7,000 部およびリーフレット 35,000 部発行などを実施した。

5 情報セキュリティ管理と情報公開

(1) 情報セキュリティ体制の実施

情報セキュリティポリシーに基づきセキュリティ対策を統一的に行うために情報資産管理委員会を設置し、情報資産の洗い出し、情報資産の適切な管理、取扱を目的として調査、検討を実施した。情報システム研究員 1 名を増員し、情報セキュリティ体制を強化した。

端末の所外持ち出し規制、暗号化 USB メモリ使用などの情報セキュリティ対策を実施した。産技研外から産技研情報システムにのみセキュアに接続可能なシステムを導入し、専用所外持ち出し端末 (30 台) を貸与した。また、セキュリティアプライアンスを導入し、OS の更新、ウイルス対策ソフトのパターン更新、アプリケーションソフトの更新などが行われていない端末の発見に使用し、ネットワークの脆弱性を低減した。さらに暗号化 USB メモリを全職員に配布し、使用義務付けるなどのセキュリティ強化を図った。ウェブフィルタリングを実施し、不正アクセスブロック 28 万 0,223 件、ウイルスブロック 6,945 件、迷惑メール検出 3 万 3,659 件を検出し、産技研情報システムを防御した。

利用者については、来所受付時に記入する「入館受付シート」で、個人情報の利用可否を確認し、適正な管理を行った。

職員については、情報セキュリティや公益通報制度、汚職等非行防止などのコンプライアンスに関する全職員研修を実施し知識の普及と理解の促進を図った。

(2) 情報公開

利用者については、情報開示や情報公開請求に関する規程を遵守し、適正な運用に努めた。また、ホームページ上で、情報公開 (定款、業務方法書、中期目標・計画、年度計画、職員就業規則等 25 規程)、入札情報 (入札参加要項、入札予定案件、入札経過情報 (入札参加者氏名、落札金額)) など産技研の事業に係わる各種情報を随時提供した。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織体制及び運営

(1) 機動性の高い組織体制の構築

①組織及び運営の見直し

産技研経営の意思決定を迅速に行う経営会議の毎週月曜日開催（49回）した。経営幹部の職場巡回（年2回）により三現主義の経営を実践した。製品開発部門強化のため、担当理事を専任させ、技術支援と技術経営部門の強化のため、技術経営支援室を設置、産業界との連携促進のため、産業交流室を設置した。平成22年2月に多摩テクノプラザ開設時に、所長および1課（総合支援課）2グループ（電子・機械グループ、繊維・化学グループ）を設置した。

②プロジェクトチームの活動推進

既存組織体制にとらわれず、事業ニーズに柔軟に対応するプロジェクトチーム（事業検討会）の活動を推進させた。また、新本部に導入するシステムの検討プロジェクトチーム（5チーム）を立ち上げた。

中小企業の動向を踏まえ、産技研の進むべき方向をまとめた産技研戦略ロードマップを開設した多摩テクノプラザや平成23年度に開設する新本部の事業運営などを見据えたロードマップに改定した。

(2) 職員の能力開発

基盤研究（54テーマ）の実施を通じた職員の能力開発をはじめ、中小企業支援に必要な技術力向上及び技術分野を取り巻く最新の規格や法規制等の情報収集を目的として、外部の専門技術研修などに、延べ187名の職員派遣を行った。また、外部講師を招いて産技研内で実施する専門研修を延べ359名の職員が受講した。

(3) 職員の能力向上につながる業績評価及び任用・給与制度の導入

産技研独自の人事・給与制度を導入し、職責・業績を反映させた給与制度や業績評価と連動させた昇任制度、業績評価を反映させた賞与制度とした。

業績評価の実施にあたっては、自己申告制度の導入により事業目標を明確化することで、職員の意欲の向上、業務遂行能力の向上を実現できる制度とした。また、人事考課制度に関する苦情処理について、「評価に係わる苦情処理相談実施要領」を制定し、人事考課制度の公平性、透明性、納得性の向上を図った（開示請求18件、苦情2件）。

(4) 企画調整機能の強化

企画調整機能を強化する取り組みを実施し、技術動向に即応した基盤研究の募集審議実施計画（2回）や戦略的な機器整備計画（13回）を策定し推進した。

評価委員会からの意見を受け、経営活動の見直しを行ない、研究員の時間分析の試行や採用活動の強化を実施し、経営資源の適正配分を図った。

(5) 業務改善に係る利用企業調査結果の反映

産技研利用企業に対する調査アンケートを行い、アウトカムの視点から事業評価を実施し、利用者からの意見や要望に対する回答をまとめ、事業運営改善（機器の選定、セミナー・講習会の充実等）に反映した。さらに、試験機器、開放機器の充実の要望に答え、109機種 of 機器を導入した。

企業調査結果などを踏まえて、厳しい経営環境の中小企業者のコスト低減を図るとともに、継続的な産業人材育成および新技術開発の強化を目的に、依頼試験・機器利用料金の50%減額、不況克服支援セミナー（無料）の2事業を21年度末まで延長した。

2 業務運営の効率化と経費節減

(1) 業務の適切な見直し

全職場からの業務改革提案に基づき、89項目について取り組みを実施した。また、業務量の増大に対応するため定型的な業務のアウトソーシングを推進し業務の効率化を図るとともに高度で正確な専門知識等が求められるものについては外部専門家へアウトソーシングした。

業務内容を精査し、委託業務の複数年度契約およびプロポーザル契約を実施した。

(2) 情報化の推進

業務効率化を推進するため、情報の共有化、ペーパーレス化を図った。

(3) 業務運営全体での効率化

前年度比1.0%の財務運営経費削減を図るため、業務運営の効率化と経費の削減に取り組んだ。

(4) 資産の適切な管理運用

法人資産の適正かつ効率的な管理及び安定的な資金運用を行うため、「固定資産管理規則」及び「資金管理規則」に基づき、適正に資産管理を行った。

(5) 剰余金の適切な活用

中期計画期間の機器整備案に基づき、剰余金を組み込んだ整備費用のシミュレーションを実施し、中期目標達成のために有効な方法を検討し、機器購入に充当した。

Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

（単位：百万円）

区分	予算	決算	差額 (決算－予算)	備考
収入				
運営費交付金	8,625	8,588	△ 36	
施設整備費補助金	40	2	△ 37	
自己収入	912	1,097	185	
事業収入	342	416	74	
補助金収入	13	7	△ 5	
外部資金研究費等	93	258	165	
地域結集型研究開発プログラム	240	150	△ 89	
その他収入	224	263	39	
収入 計	9,577	9,688	111	
支出				
業務費	8,254	6,956	△ 1,297	
試験研究経費	1,213	1,444	231	
外部資金研究費等	93	258	165	
地域結集型研究開発プログラム	367	273	△ 93	(注1)(注2)
産業支援拠点整備費	3,522	2,316	△ 1,205	
役職員人件費	3,059	2,663	△ 395	
一般管理費	1,323	1,201	△ 121	
支出 計	9,577	8,158	△ 1,418	
収入 － 支出	0	1,529	1,529	

(注1) 独立行政法人科学技術振興機構からの無償貸与分（10百万円）を含んでいます。

(注2) 予算との比較のため、損益計算書において試験研究経費に計上されている「地域結集型研究開発プログラム」の地域負担事業経費（122百万円）を含んでいます。

2 収支計画

(単位：百万円)

区分	計画	実績	差額 (実績－計画)	備考
費用の部	6,797	5,841	△ 955	
經常費用	6,797	5,840	△ 956	
業務費	5,043	3,661	△ 1,381	
試験研究経費	932	402	△ 529	
外部資金研究費等	93	258	165	
地域結集型研究開発プログラム	367	273	△ 93	
産業支援拠点整備費	592	64	△ 527	
役職員人件費	3,059	2,663	△ 395	
一般管理費	1,323	1,143	△ 179	
減価償却費	431	1,026	595	
財務費用	0	8	8	
その他費用	0	0	0	
臨時損失	0	1	1	
固定資産除却損	0	1	1	
収入の部	6,797	6,054	△ 742	
經常収益	6,797	6,054	△ 742	
運営費交付金収益	5,427	4,336	△ 1,090	
事業収益	342	416	74	
外部資金研究費等収益	93	258	165	
地域結集型研究開発プログラム	240	150	△ 89	
補助金等収益	40	2	△ 37	
その他収益	224	263	39	
資産見返運営費交付金等戻入	374	558	184	
資産見返物品受贈額戻入	48	54	6	
資産見返補助金等戻入	9	12	3	
資産見返寄附金戻入	0	0	0	
純利益	0	213	213	
目的積立金取崩額	0	4	4	
総利益	0	217	217	

(注) 「地域結集型研究開発プログラム」は、総経費のうち独立行政法人科学技術振興機構からの業務委託費に係る経費を記載しています。計上額には独立行政法人科学技術振興機構からの無償貸与分(10百万円)を含んでいます。地域負担事業経費は「試験研究経費」に計上しています。

3 資金計画

(単位：百万円)

区分	予算	決算	差額 (決算－予算)	備考
資金支出	9,577	10,907	1,330	
業務活動による支出	9,296	4,697	△ 4,598	
投資活動による支出	281	2,992	2,711	
財務活動による支出	0	418	418	
次期中期目標期間への繰越金	0	2,799	2,799	
資金収入	9,577	10,907	1,330	
業務活動による収入	9,577	9,675	98	
運営費交付金による収入	8,625	8,588	△ 36	
事業収入	342	385	43	
外部資金研究費等による収入	93	220	127	
地域結集型研究開発プログラム	240	150	△ 89	
補助金等による収入	53	38	△ 14	
その他の収入	224	292	68	
前期中期目標期間よりの繰越金	0	1,231	1,231	

(注)「地域結集型研究開発プログラム」は、総経費のうち独立行政法人科学技術振興機構からの業務委託費に係る経費を記載しています。

IV 短期借入金の限度額

年度計画 : 15 億円

年度実績 : なし

V. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画

年度計画 : なし

年度実績 : なし

VI 剰余金の使途

年度計画 : 決算において剰余金が発生した場合、中小企業支援及び研究開発の質の向上と組織運営及び施設・設備の改善に充てる。

年度実績 : 平成 21 年度の剰余金は約 2 億円を予定

VII その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設・設備の整備と活用

東京都からの施設整備費補助金により、老朽化対策を実施した。産技研予算では、新型インフルエンザ感染防止対策と西が丘本部・駒沢支所の漏水対策を実施した。

東京都が着手する区部及び多摩地域の支援拠点整備に、関係部局との連携や情報交換を密にし、積極的に協力し、整備事業を推進した。

産技研内で区部拠点プロジェクト（15 回）、多摩拠点プロジェクト（15 回）、区部事業検討会（18 回）、多摩事業検討会（17 回）、整備事業に向けた検討を実施した。

多摩地域中小企業の技術支援強化を図るため、平成 22 年 2 月 22 日に多摩テクノプラザを開設した。

2 安全管理

(1) 安全衛生管理体制の整備

①産技研全体の安全衛生管理体制を整備

法令で設置が義務付けられている西が丘本部の「安全衛生委員会」を毎月開催（12 回）し、うち 5 回は各支所からもオブザーバーとして参加した。

また各部署で「安全衛生推進部会」を設置し、各職場状況に応じた自主的な安全衛生活動を推進した。部会の主な活動として、①月1回以上の安全衛生推進部会の開催、②職場巡視による災害可能性の摘出と排除の実施、③安全ポスターの掲示などを実施した。

安全教育への取り組みとして、実験中の安全を確保し、事故等の防止を図るため、実験安全講習会を実施し、ヒヤリ・ハット事例の情報共有（公開30件、軽微な事故：2件、重大事故：0件）を行った。また、安全衛生管理の主な取り組みとして、作業環境測定、保護具の配布、各種健康診断や健康相談、健康づくり活動、健康管理講習会を実施した。

②放射線等の安全管理

放射線障害防止関連法令の規定に基づき、管理や教育及び夜間訓練等の放射線管理を適正に実施した。

放射線利用施設では放射線利用施設連絡協議会を開催し、地元住民との連絡を密にすることで、施設の事業運営に対する理解と協力が得られ、信頼関係を構築している。

毒劇物等の管理では、新たな薬品管理システムを稼働をさせ、年2回の棚卸しと年3回の大規模な薬品廃棄を実施した。

(2) 災害等に対する危機管理体制の整備

大規模災害に備え、緊急地震速報訓練、消防訓練や自動体外式除細動器（AED）の取扱い訓練や自衛消防訓練審査会への参加等各種取り組み及び活動を実施した。

全事業所に漏水危険度調査を、城東・城南支所で浸水危険度調査を実施した。

新型インフルエンザ対策として、手指消毒剤・うがい薬を全事業所に配備するとともに新型インフルエンザ対策室（感染者一時隔離場所）を設置した。

3 社会的責任

(1) 環境への配慮

① 環境方針の実施

環境に配慮した業務運営の指針となる環境方針をホームページ、TIRI News で公開するとともに、環境方針カードを作成し職員全員に配布し、内外に周知させた。また、環境負荷の低減、環境改善につながる研究開発を実施した（基盤研究8テーマ、共同研究6テーマ）。

② 省エネやリサイクルへの配慮に関する取り組み

夏季の電力不足に対応するため、室内温度の調整、消灯、エレベータの使用自粛等、環境規制対応機能や省エネ・リサイクル等、環境へ配慮した機器選定、ディー

ゼル車規制に適合する自動車による物品配送等を実施した。

省エネルギーの推進に努め、水道及び空調用重油流量調整や恒温恒湿室の空調停止の実施などにより、環境への配慮を実施した。廃棄物については、分別収集の実施や、法令に従い廃棄物の廃棄マニフェストを確認し、適正な処理を実施した。

(2) 法人倫理

業務ミスマネジメント規程などを新たに制定した。体制の整備として、研究不正や内外からの通報を受ける体制を実施、顧問弁護士、労務管理士と契約し、相談体制を維持した。

(3) 憲章の制定

憲章はHPで公開するとともに職員へは名刺サイズのカードを作成し、常に携帯することで、法人理念を徹底した。